

平成 27 年度 学校法人国際学園 事業報告書

1 理事長の挨拶（平成 27 年度の総括）

（1）事業運営方針について

ア 学校法人国際学園創設者の思想の深耕について

創設者の思想の深耕については、星槎の日、辞令交付式、事務所開きにおける創設者自らの講話及び各種会議、各種研修、並びに OJT によりその深耕を図った。各事業部は、その想いを新規事業の展開、既存事業の見直しに反映することはもとより、諸活動の中心においた活動を展開するなど、概ね創設者の思想の深耕は図れているものと評価している。

イ 圧倒的な特色化を主眼とした組織改革・自己（意識）改革について

法人は、少子高齢化の到来等、将来趨勢は極めて厳しく、将来を見据えた組織改革は喫緊の課題と捉え、これを克服すべく「特色及び地域の鮮明化」、「理念に基づく『選択と集中』と『実行』による改革の推進」及び「経済性の考慮」を運営指針として経営を追求した。

しかしながら法人本部の指導の不徹底及び各事業部門長の危機感の希薄性・実践力の脆弱性により、運営指針である特色の鮮明化及び改革の推進は未だ道半ばであり、今後も、引き続きこの方針を掲げ、経営を追求する必要がある。特に、各事業間の連携による組織力（総合力）向上のための組織の改革は、その動きはあるものの、未だ不十分な状況であり、早急に対応することが必要である。

（2）継続事業分野について

ア 平成 27 年度においても、東北地方太平洋沖地震、それに続く津波、東京電力福島第一原子力発電所の事故、並びに風評被害などから、多大な困難の中での生活を余儀なくされている方々のために、公益財団法人世界こども財団などと連携して、復興に向けた支援、特にこどもたちの教育・医療支援を行った。

イ 法人全体の経営については、概ね堅調に推移をした。

ウ ・星槎大学は、目指すべき大学像（「共生社会の実現に貢献する人材育成の先駆者を目指す」、「通信と通学のシームレス化による生涯学習社会における高等教育のフロンティアを目指す」）を設定し、この実現のため諸施策を展開する等、社会に必要とされる大学運営を追求し、生ききる大学としての経営基盤の醸成を図った。

・なお、大学院は、本年度新たに開設した「看護教育研究コース」の魅力化策を講じるなど、広報力の向上に努め、定員充足に寄与した。

エ 星槎国際高等学校は、厳しい募集環境に鑑み、引き続き先行的・組織的な広報募集活動の展開による募集目標の必達と共感理解教育の実践と深耕を図るなど、経営安定化に向けた諸施策を展開した。

オ 星槎中高等学校は、引き続き入学してくる生徒、保護者並びに地域の方々との関わり環境並びに体制整備を着実に推進した。

カ 星槎名古屋中学校は、引き続き目指すべく学校像実現のための諸施策を展開する等、学校経営基盤の醸成を図った。また、学校教育の大きな課題となっている不登校及び発達障害の生徒の教育に積極的に取り組んだ。そして、生徒に直結する進路先がないことから、後期中等教育

機関の設置に向けた活動を積極的に展開した。

キ ピーターパン幼稚園については、平成 27 年 4 月幼保連携型認定こども園として開園し、その特性に応ずる園活動を展開した。なお、青葉台幼稚園については、平成 29 年度幼保連携型認定こども園に移行にし得るよう、本格的な諸準備に着手した。

(3) 新規事業分野について

ア 日本教育大学院大学の設置者変更手続き後、2 年目を迎え、学校法人国際学園日本教育大学院大学としての各種活動を展開した。なお、本院の収益構造改善を狙いとした再構築の検討、特に教員組織及び校舎移転に関する本格的な検討に着手した。

イ 星槎大学大学院（教育学研究科 教育学専攻）は、開学 3 年目を迎え、所望とする学生を確保するなど、本院の経営は概ね順調に推移した。また、平成 27 年 4 月に開設した「看護教育研究コース」についても魅力ある教育活動を展開するなど、その経営は概ね順調に推移し、定員の充足向上に寄与した。

ウ 星槎もみじ中学校は平成 26 年 4 月に開校し、2 年目を迎え、初年度の成果をもとに各種活動を展開するなど、概ね所期の成果を得た。なお、本学校は星槎理念に基づいた「不登校児童生徒等を対象とした学校設置に係る教育課程の弾力化の指定校としての先駆者」及び「道央地区の不登校等生徒対象のモデル校」を目指すべき学校像として設定し学校運営を追求した。

また、星槎国際高等学校札幌学習センターは新校舎に移転後、3 年目を迎え、その経営は概ね順調に推移している。

エ 星槎箱根キャンパスは、開設 4 年目を迎え、本キャンパスの本格的整備は完了した。なお、本年度は箱根火山の影響により、本キャンパスの利用者は昨年比に大幅にダウンし、経営状況は厳しいものがあつた。次年度については、この状況を打破すべく積極的な広報活動の展開は不可欠である。

2 事業の概要<当該年度の事業の概要>

(1) 星槎大学について

目指すべき学校像を「共生社会の実現に貢献する人材育成の先駆者」及び「通信と通学のシームレス化による生涯学習社会における高等教育のフロンティア」として掲げ、諸施策を展開、生き切る大学（組織）としての経営基盤の醸成を図り、経営の更なる安定化を図った。

ア 経営の安定化

次の諸施策を展開し、収益の向上を図った。

- 1 戦える広報集への改革の推進（常在戦場の気概をもって、大学全般の発信力の強化、先行性・計画性ある広報募集活動の展開、新規広報募集施策の積極的な展開など）
- 2 学生サービス向上を第一として、コンピュータの期間システムの改修による、作業の効率化
- 3 戦える人財の育成及びサポート体制の見直しなど。

イ 大学院経営の安定・運営

大学院経営の安定・運営をより確かなものにするために、引き続き広報募集活動を積極的に展開するとともに、学生サポート面等の充実化を図った。

また、本年度より開設した「大学院看護研究コース」の更なる魅力化を図るなど、広報力の

向上を図り、所望とする学生を確保し、定員の充足向上に寄与することができた。

ウ 定員充足率の向上

下記施策を展開し、定員充足率の向上を図った。

- 1 新たなる学生層を開拓するためのマーケティング力及び広報戦略の強化を図るとともに、新カリキュラム（13カリキュラム）の安定運用のための諸施策を展開した。
- 2 また、中期目標である8,000名達成に向けた諸施策を先行的・計画的に展開した。

エ 教員免許課程等の充実

- (ア) スポーツ身体表現専攻は3年目を迎え、この成果を更に拡充するために、大学・専門学校との連携を積極的に展開した。
- (イ) 一般的にあまり知られていない障害者スポーツ振興に関わる事業の展開を企図していたが、諸般の事情により、その展開は先送りにすることとした。なお、障害者スポーツ指導員養成を目的とした履修証明プログラムの開設・運営に係る検討準備に着手した。
- (ウ) 「他教科」の教員免許課程認可申請に向けての検討に着手した。

オ 教員免許状更新講習の充実

前年度同様、必修領域は言うまでもなく、選択領域においても更なる内容の充実を図った。また、全ての受講希望者に対応できるよう、その運営方法についても全面的な見直しを図った。

カ 日本語・日本文化を学ぶ課題への対応

2020年のオリンピック・パラリンピックの東京大会を見据え、日本語を母国語としない者への日本語・日本文化を学ぶ課題の検討に本格的に着手した。

キ 大大連携、専大連携、高大連携の開拓・充実

引き続き大大連携及び大専連携を推進するとともに、高大連携についても平成28年度からの本格的運用に向けての準備を進めている。また、道都大学との連携強化を推進した。

(2) 日本教育大学院大学

ア 下記の経営目標（目指すべき学校像）を設定し、社会に必要とされる学校運営を追求した。

- (ア) 通学制と通信制の機能を併せ持った、学ぶ意欲のある方はどこでも学べる大学院を目指す。
 - (イ) 未来を創っていくという「教育」の重要性に鑑み、学校のみならず、すべての人が責任を持って関わることができるためのリーダーを養成する学びの場を目指す。
- イ 新たなる魅力づくりのために以下の新規事業を展開した。

「4学期制の特性を生かした科目等履修生の受入れ及び学生の実践活動の充実」、「小中校23専修免許状課程の展開」、「教職大学院との差別化を企図した修了要件30単位の展開」、「教育訓練給付金の活用事業」、「星槎大学大学院、星槎大学との連携事業」及び「メディア授業の展開」

ウ 想定する学生層を拡大するために以下の既存事業の見直しを行った。

「大学の目的や各種名称の見直し」、「教職課程の見直し（入学対象学生ごとのコース設定）」、「時間割の見直し（4期生制の導入）」、「学則の見直し（目的、修了単位数等）」及び「海外への門戸を開く」

エ 本院の収益構造改善を狙いとして下記の再構築の検討・手続きに着手した。

「教員組織の検討」及び「校舎移転の検討・手続き」

(3) 横浜国際福祉専門学校について

- ア 下記の経営目標（目指すべき学校像）を設定し、社会に必要とされる学校運営を追求した。
- (ア) 県内の福祉系専門学校の草分けとなる本校が、既存の事業はもとより新たに、発達障害を含めた障害者、及び定住外国籍者を介護職員としての育成対象とし、今後更に加速する高齢者社会での介護職員の育成を目指す。
 - (イ) また、将来の介護従事者の本邦における入国管理法の改正を見越して、次代においても県内養成校のパイオニアとして外国籍指導員の育成を図りこれに備える。
なお、介護福祉分野、また福祉分野において、国内はもとより近隣諸国を視野に入れた中期的事業展開を計画する。
- イ 国内介護福祉士養成事業
介護福祉学科、及び公共職業訓練コースの2クラスを行った。
なお、制度が1年延長され、平成30年度3月卒業生までは国家試験が免除される。次年度以降に向け、本学科の継続の可否を理事会にはかる。
- ウ EPA 介護福祉候補生の国家試験受験対策として、来日後3ヶ年間、日本語能力、介護技術等の指導を神奈川県、横浜市から業務受託及び高齢者施設との個別契約により実施した。なお、受講者数約100名（フィリピン、インドネシア及びベトナム出身者）
- エ 次年度に向けた準備事項
介護福祉士実務者コース（通信：修業期間・定員等の変更、新設：通学9カ月コース）開設のための諸準備を推進した。
- オ 地域の高齢者施設からの委託事業
介護技術、ビジネスマナーなどを含めた受託事業（職員研修）を展開し、初期の成果を得た。
- カ 省庁・地方自治体からの公募事業への応募
教員の研究事業と併用した形で積極的に応募することを念頭に置くも、適切な事業がなく、本年度については省庁等への公募事業に対し応募しなかった。
- キ 「介護技術」の教材の開発（継続事業）
引き続き、「介護技術」の教材の開発を行った。

(4) 星槎国際高等学校

- ア 下記の経営目標（目指すべき学校像）を設定し、社会に必要とされる学校運営を追求した。
- (ア) 国際展開を企図する通信制高校としての先駆者を目指す。
 - (イ) 学校観、生徒像（教育像）の構造化を進め、その定着を図る。
 - (ウ) 生徒の様々な才能を成長させる多様な引き出しを持った学校を目指す。
- イ 目標達成に向け下記の新規事業の展開及び既存事業の見直しを図った。
- (ア) 新規事業の展開
 - a 湘南学習センター、実習施設（小倉）など、新たな拠点の形成を図った。
 - b 多様な学習を支援するための高等学校推進事業（個別支援システムの研究開発）を展開し、初期の成果を得た。
 - (イ) 既存事業の見直し
 - a 一斉授業での活用&内部広報の展開を強化した。

- b スポーツ・芸術文化活動に特化したゼミプログラムの再編を行った。
- c 星槎大学履修証明プログラムを導入した専攻科カリキュラムの再編を行った。

ウ 人材育成強化

- (ア) 支援教育カウンセラー研修に参加させるなど計画的に養成した。
- (イ) 学習センター研修を導入するなど、人材育成環境の改善を図った。

エ 広報募集活動の先行的・組織的展開による募集目標の必達

- (ア) ブロック体制による広報募集の進捗管理を推進した。
- (イ) 数値目標達成のための行動目標実現に向けたロードマップの策定及びこれに基づいた活動を展開し所望とする数値目標を達成した。

オ 共感理解教育の更なる深化・浸透を図るため下記の施策を展開した。

- (ア) 心理的支援及び環境的支援の充実による本教育の更なる深化・浸透
- (イ) 場所文化の継承、体験の導入

(5) 星槎中学高等学校について

ア 下記の経営目標（目指すべき学校像）を設定し、社会に必要とされる学校運営を追求した。

- (ア) 不登校児童生徒等を対象とした学校設置に係わる教育課程の弾力化の指定校としての先駆者を目指す。 ※全国での指定校：11校

- (イ) 生徒を主人公とした地域とともに歩み（共生）、かつ地域に貢献できる学校を目指す。

- (ウ) IEPの効果的な運用及び弾力的な教育課程の編成による生徒個々の資質・能力を高め、もって社会で自立し、共生社会の実現に貢献できる人材を養成し得る学校を目指す。

イ 目標達成に向け新規事業の展開及び既存事業の見直しを図った。

(ア) 新規事業の展開

- a わくわくスペースの設置などひきこもり・不登校者対応に係る施策を展開した。
- b 感謝の意の表明及び今後の展開に係るより一層の支援・協力要請を狙いとして10周年記念式典を開催し、初期の目標は十分に達成した。

(イ) 既存事業の見直し

- a 国際コース（仮称）の設置、英語・情報・環境教育の充実など、教育課程の見直しを行った。
- b グローバル化社会に向けて海外交流プログラムの発展・充実を図った。
- c 地域に根ざした共感理解教育の充実を図った。

ウ 人材育成強化

OJT及び研究授業の推進等、計画的に人材を育成した。

エ 広報募集活動の先行的・組織的展開による募集目標の必達

- (ア) 効率的・効果的広報活動を展開するため、セールスフォースの積極的な活用に努めた。
- (イ) 先行的・計画的な学校訪問等を展開し、所望とする募集目標を達成した。

オ 共感理解教育の実践と検証を図るため下記の施策を展開した。

- (ア) 農業実習や体験授業の充実化
- (イ) 国際理解教育（アジア・アフリカ諸国との交流、サイパン・ハワイ研修）

(6) 星槎名古屋中学校について

- ア 下記の経営目標（目指すべき学校像）を設定し、社会に必要とされる学校運営を追求した。
- (ア) 不登校児童生徒等を対象とした学校設置に係わる教育課程の弾力化の指定校としての先駆者を目指す。※全国での指定校：11校
- (イ) 不登校・発達障害など生徒の多様性に対応し学びを保障するユニバーサル・デザイン化を進め、キャリアプランニング力を高めていくことで、自尊感情を高め、100%自立でき人材を育む、先駆者としての学校を目指す。
- また、生徒に直結する進路先（後期中等教育機関）がないことから、後期中等教育機関の設置に向けた活動を活発化する。
- イ 目標達成に向け新規事業の展開及び既存事業の見直しを図った。
- (ア) 新規事業の展開
- a 全日制高等学校設置準備の諸活動を展開した。
- b 不登校予防と回復へのSST推進のための中学生版を出版した。
- (イ) 既存事業の見直し
- a 不登校0に向けたサポート体制を構築するとともに、フローチャートを作成した。
- b 教務規程の弾力化運用を推進した。
- c 愛知県のみならず、各種の会及び初等中等教育機関・教育委員会等への発達障害児者の理解及び不登校対策について展開した。
- d 部活動の強化（野球部・バトミントン・PCゲーム・料理部）を図った。
- e 土曜授業のカリキュラムを再構築した。

(7) 星槎もみじ中学校

- ア 下記の経営目標（目指すべき学校像）を設定し、社会に必要とされる学校運営を目指した。
- (ア) 不登校児童生徒等を対象とした学校設置に係わる教育課程の弾力化の指定校としての先駆者を目指す。※全国での指定校：11校
- (イ) 道央地区の不登校等生徒対象のモデル校を目指す。
- また平成27年度は開校初2年目であり、引き続き「適正な学校経営の実現」及び「充実した教育内容の実現」を目指した学校運営を追求する。
- イ 適正な学校経営を実現するため下記の施策を展開した。
- (ア) 学校としての活動内容の環境整備の促進。
- (イ) 生徒・保護者への効果的カウンセラーの活用
- ウ 充実した教育内容を実現するため下記の施策を展開した。
- (ア) 建学の精神に立脚した「札幌の星槎」、「北海道の星槎」を目指すことを根底に置き、諸施策を展開した。
- (イ) ICTを駆使した「星槎北海道学修ネットワーク」を構築した。
- エ 全日制高等学校設置に向けた情報収集等、諸準備に着手した。

(8) ピーターパン幼稚園・青葉台幼稚園

- ア 下記の事項を目標として掲げ、園の運営を追求した。
- (ア) 地域に信頼され、必要とされる幼児教育・保育の環境の提供に邁進する。
- (イ) 子ども達にとって、楽しいと感じながら毎日通っていきたい気持ちが持続できるような環

境を整備する。

イ 人材育成強化

ピーターパン幼稚園は幼保連携型認定こども園の教職員として、また青葉台幼稚園は将来の認定こども園化を見据えた教職員の資質・能力向上のための研修を計画的に実施した。

ウ 認定こども園移行に向けて

青葉台幼稚園は、平成 29 年度、認定こども園移行に向けた準備に着手した。

3 法人の概要

<建学の精神>

社会に必要とされることを創造し、常に新たな道を切り開き、それを成し遂げる

<学校法人の沿革>

- 昭和 55 年 学校法人 長谷川学園（理事長 長谷川やす江就任）として静岡県より法人設置認可、同時にキンダー幼稚園（初代園長 野口真寿就任）
- 昭和 61 年 学校法人国際学園に法人名変更
同時に、学校名をピーターパン幼稚園に変更
二代理事長に宮澤保夫就任、二代園長に宮澤幸子就任
- 昭和 62 年 神奈川県知事より横浜国際福祉専門学校を設置認可
初代校長に鎌田洋二就任
社会福祉学科Ⅰ部、Ⅱ部並びに老人福祉学科Ⅰ部開設
- 昭和 63 年 横浜国際福祉専門学校が社会福祉主事（任用資格）養成機関及び介護福祉士養成施設として指定、二代校長に重田信一就任
- 平成 元年 三代理事長に江頭瑞徳就任
- 平成 5 年 横浜国際福祉専門学校三代校長に河田正勝就任
- 平成 6 年 横浜国際福祉専門学校に老人福祉学科Ⅱ部開設
- 平成 7 年 四代理事長に佐々木卓就任
横浜国際福祉専門学校に児童福祉学科Ⅰ部、Ⅱ部開設
- 平成 8 年 横浜国際福祉専門学校が児童厚生2級指導員養成校として認定
- 平成 11 年 北海道知事より星槎国際高等学校設置認可
初代校長に跡部敏之就任
北海道札幌市、神奈川県横浜市、福井県福井市、大阪府大阪市に学習センターを開設
- 平成 12 年 星槎国際高等学校学習センターを福島県郡山市に開設
- 平成 13 年 星槎国際高等学校学習センターを福岡県福岡市に開設
- 平成 14 年 五代理事長に伊藤圓亢就任
星槎国際高等学校学習センターを富山県富山市に開設
横浜国際福祉専門学校に総合福祉学科（昼間1年制）を開設するとともに、「老人福祉学科」から「介護福祉学科」に名称変更
- 平成 15 年 静岡県より学校法人青葉台幼稚園との合併認可、二代園長に近藤ちよ子就任
横浜国際福祉専門学校四代校長に鈴木知佐子就任
星槎国際高等学校学習センターを静岡県浜松市に開設
星槎国際高等学校専攻科開設
文部科学省より星槎大学設置認可受け
- 平成 16 年 星槎大学開学 初代学長に山口 薫就任
星槎国際高等学校学習センターを宮城県仙台市、東京都立川市、広島県広島市、沖縄県沖縄市に開設
神奈川県より星槎中学校設置認可受け
- 平成 17 年 星槎中学校開校 初代校長に金子 肇就任
星槎国際高等学校二代校長に高津 茂就任
星槎国際高等学校学習センターを北海道当別町に、実習センターを横浜市に開設

- 平成 18 年 星槎高等学校開校 初代校長に金子 肇就任
横浜国際福祉専門学校五代校長に豊田宗裕就任
横浜市瀬谷区阿久和小学校「放課後キッズクラブ」指定受け
- 平成 19 年 横浜市瀬谷区原小学校「放課後キッズクラブ」指定受け
横浜市港北区駒林小学校及び矢上小学校「放課後キッズクラブ」指定受け
横浜市緑区山下みどり台小学校「放課後キッズクラブ」指定受け
横浜市港北区矢上小学校「放課後キッズクラブ」指定受け
- 平成 20 年 横浜市青葉区谷本小学校「放課後キッズクラブ」指定受け
横浜市青葉区もえぎ野小学校「放課後キッズクラブ」指定受け
- 平成 21 年 六代理事長に井上一就任
星槎大学二代学長に佐藤方哉就任
横浜国際福祉専門学校六代校長に坂本翔子就任
神奈川県中郡大磯町に星槎湘南大磯キャンパス開設
東京都八王子市に星槎高尾キャンパス開設
- 平成 22 年 星槎大学三代学長に古藤泰弘就任
東京都八王子市に星槎高尾キャンパス開設
横浜市青葉区藤が丘小学校「放課後キッズクラブ」指定受け
横浜市青葉区谷本小学校「放課後キッズクラブ」指定受け
- 平成 23 年 愛知県より星槎名古屋中学校設置認可受け
静岡県伊豆稲取に星槎稲取研修センター開設
横浜市港北区日吉台小学校「放課後キッズクラブ」指定受け
横浜市青葉区恩田小学校「放課後キッズクラブ」指定受け
帯広地域若者サポートステーション事業を受託
- 平成 24 年 星槎名古屋中学校開校 初代校長に水野高保就任
文部科学省より星槎大学大学院教育学研究科設置認可受け
神奈川県足柄下郡箱根町に星槎箱根仙石原キャンパス開設
横浜国際福祉専門学校社会福祉士短期要請コース開設
- 平成 25 年 星槎大学大学院教育学研究科開学
北海道より星槎もみじ中学校設置認可受け
文部科学省より日本教育大学院大学設置者変更認可受け
- 平成 26 年 星槎大学四代学長に井上 一就任
星槎もみじ中学校開校 初代校長に見方益夫就任
日本教育大学院大学 開学（運営開始） 学長に古藤泰弘就任
星槎名古屋中学校 二代校長に安部雅昭就任
静岡県よりピーターパン幼稚園幼保連携型認定こども園認可受け
- 平成 27 年 ピーターパン幼稚園が幼保連携型認定こども園として開園
学校法人 北海道櫻井産業学園との包括連携協定締結
星槎国際高等学校学習センターを神奈川県大磯町に開設

<設置する学校の内容>

学校名	学部・学科等名	入学 定員	収容 定員	平成27年 5月1日現在	平成27年度 志願者数	平成27年度 合格者数	平成27年度 入学者数
				現 員			
星槎大学	共生科学部 共生科学科 (通信制課程)	770	3,980	4,159	302	302	302
	大学院 教育学研究科	30	60	80	41	41	41
日本教育大学院大学	学校教育研究科	80	160	51	24	19	17
横浜国際福祉 専門学校		60	120	38	29	25	25
星槎国際高等学校	普通科 (通信制課程)	—	5,500	4,934	1,346	1,346	1,346
星槎高等学校		84	252	303	120	105	105
星槎中学校		60	180	233	110	100	79
星槎名古屋中学校		90	270	184	57	57	57
星槎もみじ中学校		90	270	31	14	14	14
ピーターパン幼稚園		40	140	158	—	—	—
青葉台幼稚園		70	210	152	—	—	—

<役員・教職員の概要>

学校名	教員数	職員数	合計	理事 (定数 5 名以上 9 名以下)	監事 (定員 2 名)	評議員 (定数 11 名以 上 19 名以下)
法人本部	0	201	199	理事長 井上 一	関 一則 ⇒長町 好樹 西村 洋一	井上 一 宮澤 幸子 角木 孝生 金子 肇 古藤 泰弘 末岡 正嗣 ⇒佐藤 尚正 川西 貴久 ⇒福川 啓介 池田 功 遠藤 恵子 水野 翔子 高林 宏行 清水 竜一 伊東 一郎 星野 木綿子 ⇒松本 幸広 丹野 直人 磯 さおり 佐々木 卓 ⇒国広 重則
星槎大学	177	63	214	理事 宮澤 幸子		
日本教育大学院大学	30	7	13	古藤 泰弘 金子 肇		
横浜国際福祉専門学校	20	5	38	角木 孝生 遠藤 恵子 清水 竜一		
星槎国際高等学校	405	112	38	佐々木 卓		
星槎高等学校	33	7	38			
星槎中学校	33	2	35			
星槎名古屋中学校	24	2	25			
星槎もみじ中学校	16	2	15			
ピーターパン幼稚園	17	4	18			
青葉台幼稚園	13	1	18			
合 計	768	406	1,174	以上 8 名	以上 2 名	以上 17 名

(注) 教職員数は平成 27 年度の平均値とし、非常勤も含む。
法人本部の職員数にはキッズクラブの指導員を含めた。
また、理事・監事・評議員は平成 27 年 8 月 6 日改選

<財務の概要>

①経年比較

単位：百万円、()はH26FYを100とした場合の係数

		H25FY		H26FY		H27FY	
資金収支計算書	学生生徒等納付金収入	2,606	(93)	2,802	(100)	2,964	(106)
	手数料収入	33	(97)	34	(100)	37	(109)
	寄付金収入	15	(12)	121	(100)	134	(111)
	補助金収入	760	(93)	814	(100)	908	(116)
	資産運用収入	12	(18)	65	(100)	74	(114)
	資産売却収入	1	(100)	1	(100)	0	(0)
	事業収入	692	(94)	739	(100)	843	(114)
	雑収入	53	(93)	57	(100)	58	(102)
	借入金収入	350	(64)	551	(100)	0	(0)
	前受金収入	1,130	(89)	1,275	(100)	1,395	(109)
	その他の収入	283	(77)	366	(100)	442	(121)
	資金収入調整勘定	△1,175	(94)	△1,254	(100)	△1,424	(114)
	前年度繰越支払資金	1,712	(116)	1,482	(100)	1,605	(108)
	人件費支出	1,941	(90)	2,168	(100)	2,296	(106)
	教育研究経費支出	1,425	(89)	1,609	(100)	1,771	(110)
	管理経費支出	592	(91)	652	(100)	694	(106)
	借入金等利息支出	28	(133)	21	(100)	25	(119)
	借入金等返済支出	290	(107)	270	(100)	303	(112)
	施設関係支出	370	(94)	392	(100)	78	(20)
	設備関係支出	44	(110)	40	(100)	114	(285)
	資産運用支出	46	(128)	36	(100)	43	(119)
	その他の支出	504	(78)	647	(100)	646	(99)
資金支出調整勘定	△250	(65)	△386	(100)	△432	(112)	
次年度繰越支払資金	1,482	(92)	1,605	(100)	1,498	(93)	

単位：百万円、()はH26FYを100とした場合の係数

		H25FY		H26FY		H27FY	
消費 収支 計算書	学生生徒等納付金	2,606	(93)	2,802	(100)	2,964	(106)
	手数料	33	(97)	34	(100)	37	(109)
	寄付金	15	(12)	123	(100)	135	(110)
	補助金	760	(93)	814	(100)	908	(112)
	資産運用収入	12	(18)	65	(100)	75	(115)
	事業収入	692	(94)	739	(100)	843	(114)
	雑収入	54	(92)	59	(100)	62	(105)
	帰属収入合計	4,172	(90)	4,638	(100)	5,024	(108)
	基本金組入額合計	△337	(68)	△495	(100)	△368	(74)
	消費収入の部合計	3,835	(93)	4,143	(100)	4,656	(112)
	人件費	1,945	(89)	2,189	(100)	2,310	(106)
	教育研究経費	1,520	(89)	1,710	(100)	1,895	(111)
	管理経費	630	(90)	701	(100)	753	(107)
	借入金等利息	28	(133)	21	(100)	27	(129)
	資産処分差額等	9	(24)	38	(100)	52	(137)
	消費支出の部合計	4,132	(89)	4,658	(100)	5,037	(108)
	当年度消費収入超過額	△297	(58)	△516	(100)	△381	(74)
	前年度繰越消費支出超過額	△959	(76)	△1,256	(100)	△1,771	(141)
	翌年度繰越消費収入超過額	△1,256	(71)	△1,771	(100)	△2,152	(122)

*H27FYは事業活動収支計算書から消費収支計算書への組換えを行って表示しています。

単位：百万円、()はH26FYを100とした場合の係数

		H25FY		H26FY		H27FY	
貸借 対照表	固定資産	6,261	(95)	6,603	(100)	6,651	(101)
	流動資産	1,791	(92)	1,942	(100)	1,781	(92)
	資産の部合計	8,052	(94)	8,545	(100)	8,432	(99)
	固定負債	1,177	(91)	1,298	(100)	1,152	(89)
	流動負債	1,753	(82)	2,146	(100)	2,192	(102)
	負債の部合計	2,930	(85)	3,444	(100)	3,344	(97)
	基本金の部合計	6,377	(93)	6,872	(100)	7,240	(105)
	消費収支差額の部合計	△1,255	(71)	△1,771	(100)	△2,152	(121)
	負債の部、基本金の部及び 消費収支差額の部合計	8,052	(94)	8,545	(100)	8,432	(99)

資 金 収 支 計 算 書

平成27年4月 1日から
平成28年3月31日まで

(単位：円)

収 入 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	2,882,301,000	2,963,584,319	△ 81,283,319
手数料収入	33,318,000	37,549,430	△ 4,231,430
寄付金収入	132,770,000	133,812,919	△ 1,042,919
補助金収入	874,910,000	908,624,375	△ 33,714,375
資産売却収入	300,000	300,000	0
付随事業・収益事業収入	841,800,000	842,615,382	△ 815,382
受取利息・配当金収入	260,000	251,329	8,671
雑収入	112,518,000	131,802,983	△ 19,284,983
借入金等収入	500,000,000	700,000,000	△ 200,000,000
前受金収入	1,170,920,000	1,394,984,324	△ 224,064,324
その他の収入	168,174,000	237,262,173	△ 69,088,173
資金収入調整勘定	△ 1,333,945,000	△ 1,431,146,861	97,201,861
前年度繰越支払資金	1,717,355,000	1,605,199,625	112,155,375
収 入 の 部 合 計	7,100,681,000	7,524,839,998	△ 424,158,998

(単位：円)

支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	2,321,498,000	2,295,589,747	25,908,253
教育研究経費支出	1,779,710,000	1,770,789,599	8,920,401
管理経費支出	650,747,000	694,160,889	△ 43,413,889
借入金等利息支出	23,950,000	25,436,202	△ 1,486,202
借入金等返済支出	799,178,000	1,002,698,028	△ 203,520,028
施設関係支出	89,850,000	78,301,079	11,548,921
設備関係支出	107,710,000	113,728,151	△ 6,018,151
資産運用支出	42,950,000	83,147,952	△ 40,197,952
その他の支出	467,140,000	394,732,209	72,407,791
[予備費]	2,000,000		2,000,000
資金支出調整勘定	△ 449,517,000	△ 432,284,909	△ 17,232,091
次年度繰越支払資金	1,265,465,000	1,498,541,051	△ 233,076,051
支 出 の 部 合 計	7,100,681,000	7,524,839,998	△ 424,158,998

事業活動収支計算書

平成27年4月 1日から
平成28年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予 算	決 算	差 異	
教育活動収支	学生生徒等納付金	2,882,301,000	2,963,584,319	△ 81,283,319
	手数料	33,318,000	37,549,430	△ 4,231,430
	寄付金	131,260,000	133,316,322	△ 2,056,322
	補助金	874,910,000	907,682,375	△ 32,772,375
	付随事業収入	841,800,000	842,615,382	△ 815,382
	雑収入	112,518,000	135,947,749	△ 23,429,749
	教育活動収入計	4,876,107,000	5,020,695,577	△ 144,588,577
	人件費	2,321,498,000	2,309,453,892	12,044,108
	教育研究経費	1,888,210,000	1,895,079,881	△ 6,869,881
	管理経費	696,247,000	752,542,693	△ 56,295,693
徴収不能額等	2,000,000	49,089,842	△ 47,089,842	
教育活動支出計	4,907,955,000	5,006,166,308	△ 98,211,308	
教育活動収支差額	△ 31,848,000	14,529,269	△ 46,377,269	
教育活動外収支	収入の部			
	受取利息・配当金	260,000	251,329	8,671
	その他教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	260,000	251,329	8,671
	支出の部			
	借入金利息	23,750,000	26,759,977	△ 3,009,977
その他の教育活動外支出	0	0	0	
教育活動外支出計	23,750,000	26,759,977	△ 3,009,977	
教育活動外収支差額	△ 23,490,000	△ 26,508,648	3,018,648	
経常収支差額	△ 55,338,000	△ 11,979,379	△ 43,358,621	
特別収支	収入の部			
	資産売却差額	0	300,000	△ 300,000
	その他の特別収入	1,510,000	2,461,794	△ 951,794
	特別収入計	1,510,000	2,761,794	△ 1,251,794
	支出の部			
	資産処分差額	1,000,000	3,460,673	△ 2,460,673
その他の特別支出	0	846,000	△ 846,000	
特別支出計	1,000,000	4,306,673	△ 3,306,673	
特別収支差額	510,000	△ 1,544,879	2,054,879	
予備費	2,000,000		2,000,000	
基本金組入前当年度収支差額	△ 56,828,000	△ 13,524,258	△ 43,303,742	
基本金組入額合計	△ 118,700,000	△ 367,772,799	249,072,799	
当年度収支差額	△ 175,528,000	△ 381,297,057	205,769,057	
前年度繰越収支差額	△ 577,852,000	△ 1,771,129,667	1,193,277,667	
基本金取崩額	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	△ 753,380,000	△ 2,152,426,724	1,399,046,724	

貸 借 対 照 表

平成 28年 3月 31日

(単位：円)

資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 資 産	6,650,859,965	6,602,973,423	47,886,542
(有形固定資産)	(5,829,947,717)	(5,885,248,777)	(△55,301,060)
(その他の固定資産)	(820,912,248)	(717,724,646)	(103,187,602)
流 動 資 産	1,781,105,809	1,942,343,061	△161,237,252
資 産 の 部 合 計	8,431,965,774	8,545,316,484	△113,350,710

(単位：円)

負 債 の 部			
科 目	本 年 度 末	本 年 度 末	増 減
固 定 負 債	1,152,536,025	1,298,115,512	△145,579,487
流 動 負 債	2,191,621,795	2,145,868,760	45,753,035
負 債 の 部 合 計	3,344,157,820	3,443,984,272	△99,826,452
基 本 金 の 部			
科 目	本 年 度 末	本 年 度 末	増 減
基 本 金 の 部 合 計	7,240,234,678	6,872,461,879	367,772,799
消 費 収 支 差 額 の 部			
科 目	本 年 度 末	本 年 度 末	増 減
翌年度繰越消費収入超過額	△1,771,129,667	△1,771,129,667	0
消 費 収 支 差 額 の 部 合 計	△2,152,426,724	△1,771,129,667	△381,297,057
科 目	本 年 度 末	本 年 度	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	8,431,965,774	8,545,316,484	△113,350,710